

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		令和6年度 第2回川西市参画と協働のまちづくり推進会議		
事 務 局 (担当課)		参画協働課		
開 催 日 時		令和6年 12 月 12 日(木) 午後7時から午後8時 45 分		
開 催 場 所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委 員	岩崎恭典、田中晃代、西原千佳子、松原利明、久保田啓子、 福島美香子、川瀬美由紀、後藤由紀江、保遥、橋本武夫、 渡辺千尋		
	そ の 他	(オブザーバー) 市民活動センター スーパーバイザー 三井ハルコ (ゲストスピーカー) ・清和台コミュニティ協議会 会長 武内 秀男 ・けやき坂コミュニティ協議会 副会長 築瀬 繁子		
	事 務 局	井上公室長、西川副公室長、 大宮参画協働課主査、長見同課主査、 暮部同課主任、松尾同課事務員		
傍聴の可否		可	傍聴者数	2 人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由				
会 議 次 第		1 開 会 2 議 事 (1)地域分権制度の振り返りについて 3 閉 会		

19 : 00～

1 開会

○事務局

川西市参画と協働のまちづくり推進条例第 10 条の規定により、本会議は公開となる。

出席委員は、定数 12 名中 11 名

本日は、川西市市民活動センタースーパーバイザー 三井ハルコ様がオブザーバーとして出席、清和台コミュニティ協議会会長 武内秀男様とけやき坂コミュニティ協議会副会長 築瀬繁子様がゲストスピーカーとして出席。

ここからの進行は岩崎会長にお任せする。

○岩崎会長

本日の出席委員は、定数の過半数に達しておりますので、川西市参画と協働のまちづくり推進条例施行規則第 7 条第 2 項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

議事に入ります前に、事務局から本日使用する資料の確認をお願いします。

○事務局

本日使用する資料

資料 1 : 「地域分権の推進に関する条例」ができました(H26 年時リーフレット)

資料 2 : 川西市地域分権の推進に関する条例

資料 3 : 第 3 期地域別計画(明峰コミュニティ)

資料 4 : 地域活動における主なキーワードとギャップ

2 議事

(1) 地域分権の振り返りについて

○岩崎会長

それでは議事に入りますが、前回の会議では、市長との意見交換が中心となり、当会議で検討や協議をする部分については駆け足での説明となってしまいました。市長より諮問いただいた内容を改めて確認しますと「コミュニティ組織が地域課題の解決に取り組むにあたり、より効果的な活動となる交付金のあり方」ですので、これから一括交付金をより良いものにアップデートするための検討がこの会議のミッションとなります。

そのためには、まずこの一括交付金制度の基礎となる「地域分権制度」について少し勉強する必要があると思っています。そこで、今日は地域分権制度の始まりから現在までコミュニティ活動に関わっている武内会長、築瀬副会長にもゲストスピーカーとして参加いただいております、後ほどお話しを聞かせてもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

お話しを伺う前に、まずは本日の資料内容について、事務局より簡単にご説明をお願いします。

○事務局

資料１～４の説明

○岩崎会長

資料１のリーフレットの制定の背景にもあるように、地域力を強化することで川西市をより良いまちにしていこうという形でスタートしたのが地域分権制度です。

言うまでもないですが、日本全体がとんでもない勢いで高齢化と人口減少している。川西市のような大都市近郊の住宅地であれば、そういう傾向は避けられない。

地域課題は市全体で解決しなければいけないこともあるけれど、それぞれの地域で高齢化と人口減少の差というのはこれからどんどん大きくなっていく。それを地域で解決していくような仕組みが必要になるが、その対象範囲はどうなるのかということになると、どうしてもお年寄り、高齢化や人口減少が中心になりがちですが、やはり次世代の子どもたちのためにという部分もあります。

そのようなことから、小学校区くらいの範囲で、その地域差や地域性を生かしながら

も問題が解決できるような仕組みとしての地域分権制度というものがスタートしてもう10年以上になるということになります。

この制度のポイントの1つが、この会議のメイン議論である、一括交付金です。一括交付金は補助金ではありません。補助金というのは、市が何かをやってほしいという目的があり、市ではできないものを、市に代わってやってもらう時に出すのが補助金ですが、交付金は違います。交付金はコミュニティにお渡しするので、コミュニティで色々と考えて、その課題解決に資するようなものに対して自由に使ってくださいというものが交付金なので、自由度が高い。

ただその分、配分や色々な手続きというものもしっかりと地域の住民に分かるようにしておかないといけないだろうし、コミュニティそのものの認知度も高めていかないといけない。

地域には色んな課題があるし、そして何よりも交付金を何に使うかということを経地域の住民の皆さんに知っておいてもらわないといけない。そこで出てくるのが資料3の地域別計画になります。

一括交付金の交付要件に、地域別計画を作ることが条件となっているのは、交付金を何のために使うのかということができる限り多くの地域住民が合意のもとで支出できるようにするためのものです。

地域別計画を作り、それに沿って交付金を使用していくという制度設計で始まっているわけですが、それが10年を越えた中で、おそらく今日ゲストスピーカーで来ていただいているお二方は色々ご苦労されていたと思います。今日はその苦労話もお伺いしたいし、我々はそれを聞きながら、それをさらにより地域で効果的に使うためにはどうしたら良いのか、ということを議論していかなければならないと思っています。

資料4には4つのキーワードがあがっていますが、事務局で、他市のさまざまなものを参考にしながら作っていただいたわけですが、近くであれば豊中市や池田市でも、色々なところで地域分権の仕組みというのは作っているわけですが、どこも10年、15年経つと色々な課題があり、色々見直しをしていく必要があるんじゃないのかという議論はあります。

ではどのように見直していけば良いのかという部分の議論がまとまったという話は私もあまり聞いたことはありません。

資料4にもありますが、地域別計画が重要だというのは今お話しをした通りですが、課題として出てくるのは、一括交付金そのものを知っている人があまりいないことです。

ただ、一括交付金の制度を変えるという話では無く、より効果的にするという場合には、この一括交付金の存在をどうやって知らせたら良いのだろうかというのが、多分この会議でも議題になるだろうし、その辺りのご苦勞も今日お二方にはお伺いできればと思っています。

その意味でも、まずは一括交付金の基礎となる地域分権制度がどう始まって、そして今どのような状況にあるのかということを、実際に活動しているお二方にお話をさせていただいて、我々も理解を深めていきたいと思っています。

地域分権制度、それから一括交付金が始まるときのご苦勞や、地域の熱量というか捉え方の問題、それから制度が10年を経過した今、一括交付金制度を活用することで地域にとって良かったと思うことと、想像とは違ってこんな苦勞がありますよ、というようなことも含め、本当に忌憚ないご意見をいただきたいと思っています。

そして我々は、その意見を受けて、より効率的で実効性の高い一括交付金制度というものをここで議論をしながら、市長に答申をお返ししたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っています。

それでは、早速ですが、けやき坂コミュニティの築瀬副会長からお話いただけますでしょうか。

○築瀬副会長

皆様、こんばんは。今日の会議のテーマが地域分権の振り返りということでお話を伺っておりますので、私なりに地域分権の実施前後のことで思い出したこと、それから実施後の地域の実情を少しばかりお話しさせていただきたいと思っています。

まず、地域分権制度実施の背景についてですが、川西市で地域分権が初めて導入されたのが平成27年ですが、それに先駆け川西市では平成25年に地域分権対策検討準備会

という会議が年間 5 回開催されました。

当時、私はけやき坂の福祉委員長をしており、川西社協の理事の立場でこの会議に出席させていただきました。そこで話に出てきたのが、一括交付金制度です。

当時の各コミュニティは、使用目的が定められた補助金という名目の財源をいただいて活動しておりました。ご存じのように、川西市は旧来の居住者に加えて、近郊大都市に通勤する方のベッドタウンとして昭和 40 年頃から大型団地が次々と開発され、人口増となっていったまちです。

年月が経ち、早く入居の始まった団地から順に高齢化が進み、遅く開発された団地は若い世代が多く住む、子どもの多いまちとなり、これまでの補助金制度では地域の実情に合わなくなってきたという事情もあり、地域分権や地域自治組織、そして一括交付金制度の考え方が出てきたのではないかと思います。

私の住むけやき坂地域では、その当時からコミュニティ組織がしっかりと形成されており、地域分権制度や一括交付金の導入に対しての不安はありませんでした。むしろ、現状より財源が増えることや、地域で協議して地域のために自由に使い方を決められるお金であることに魅力を感じました。

一括交付金を受けるためには、先ほどの話にもありましたが、市から認定された地域自治組織となることが条件で、その地域自治組織になるためには、地域住民が集まり、地域住民で協議して地域別計画を立てなければなりませんでした。

また、コミュニティの会則を新規作成する必要もあり、作業への戸惑いもありましたが、地域別計画策定にあたっては、地域住民が何度も何度も会合などを通して集まり、市からもお力添えをいただき、けやき坂でも平成 27 年 5 月の総会より地域自治組織として出発することができました。ちなみに、市内 14 小学校区のコミュニティで地域自治組織として足並みが揃ったのはその 2 年後となります。

次に地域自治組織となった利点ですが、地域によって、高齢化が進んだまちや子どもの多いまち、そして川西の中心地にありとても便利なまち、あるいは緑が多く空気も綺麗だけど生活の利便性には少し欠けるまちなど、それぞれの団地間でも地域差があり、この地域自治組織の導入は、こうした地域の実情に合わせて、地域で何に力を入れてい

くかを地域で相談、決定し、それぞれの地域に合った地域別計画が策定できるので、大変ありがたいものでした。

一括交付金を受けるようになってから、けやき坂コミュニティで実施できたことの1つが、毎月のコミュニティ情報誌の全戸配布です。コミュニティカレンダーを作り、ゴミの情報や市のゴミ回収日も載せています。

また、コロナ禍の際は活動に色々な制限がかかり、予定していた事業ができなかったこともありました。同時期に活動上どうしても必要となるコミュニティ所有の事務機器が壊れてしまった際には、コロナ禍での事業中止への対応や一括交付金の予算組み替えなどに対して市へ相談したところ、柔軟にご判断をいただき、予算の一部を機器購入に充てることができました。

一括交付金を利用したコミュニティの財源配分ですが、私どもの地域では、地域別計画を基に年度予算を立てる前に、一括交付金を使って活動する全委員会が集まり、次年度の活動計画と予算について話し合います。そして、全委員会が合意の上で年間予算を決めており、これまで大きな問題もなく、進めることができています。

現在の悩みや課題についてですが、まず悩みの1つは物価の高騰です。1つの行事を今まで通りに実施しては、予算が足りなくなってきました。紙代やインク代が値上がりする中において、今度は紙を減らす工夫も必要となってきました。

各事業の担当者にも、極力費用を抑えてもらうように協力を呼び掛けてもいますが、場合によっては今後事業縮小の可能性も出てくるのではないかと考えています。

2つ目としまして、コミュニティにおける若手人材の不足です。我々のコミュニティの例を挙げますと、若手人材に頼って運営していたスポーツ振興委員会というのがありますが、そこでは委員長とか委員を引き継ぐ人がいなくなり、委員会の名前は残したまま実質上解散となってしまう、体育祭等の大掛かりなスポーツイベントの実施ができなくなりました。ただ、子どもたちのために夏休みのプール開放だけは、スポーツ推進委員が中心となり、ボランティアを募り継続しています。

ボランティアを募集すると、夏休み期間ということや、人件費が伴うこともあってか、学生たちが応募してくれるなど、意外と人が集まり、ありがたいことに続けることがで

きています。

また、3つ目の悩みとしましては、事務所問題があります。地域によっては、事務所を持たないところや、事務所があっても事務員のいないところ、設備の整っていないところなど様々あるかと思います。

しっかりと地域自治組織を続けていくなら、今申し上げた3つの課題は私どもとしては避けて通れない課題だと考えています。このような課題も、地域内ではもちろんのことですが、この会議での課題としても取り上げていただけたらありがたいと思います。私からは以上となります。ありがとうございました。

○岩崎会長

ありがとうございました。発足当初から今の課題に至るまでお話しをいただきましたが、今の活動における課題として預けていただいたのが、物価の高騰、若手人材の不足、そして事務所のあり方についての3点を大きな課題として挙げていただきました。

これらについては、他コミュニティの課題も色々と踏まえていく必要はありますが、コミュニティはこういった課題を持ちながら、今活動をしているのだということが理解できました。

では引き続き、清和台の武内会長の方からもお話をお願いしますでしょうか。

○武内会長

清和台の武内と申します。私はコミュニティの会長をして、もう15年目になっております。年齢も80を超えていますが、ありがたいことに、地域の方から生涯コミュニティ会長を続けてくださいと、優しい言葉をかけていただいていますので、できるところまでは頑張りたいと思っています。

今日は、地域分権の中で地域別計画の導入に至った経緯などをお話したいと事務局からご連絡をいただき、24年程前の昔の資料を久々に手に取り、私自信も改めて勉強ができたので、逆にありがたい機会をいただいたと喜んでいる次第です。

特に、今日お話しさせていただきたい部分として、地域分権制度の導入にあたって前

もって触れておかなければいけないと思ったのが、やはり総合計画ではないかと思っています。

総合計画というのは、今後の市の方向性を定めて、長期的、計画的にまちづくりを進めるための指針であり、おおむね8年の計画になっています。総合計画の変遷ですが、第1次総合計画が導入されたのは昭和44年になります。第2次、第3次計画も終えて、第4次計画については平成24年に終える予定となっていました。

市としては今までの総合計画では、色んな地域の課題といったところは全て市で計画を作り、それを実行されてきたわけですが、次の第5次計画が平成25年から始まる前に、それがいつまで継続できるのかというような懸念もあったのだと思います。

その中で、できれば市で抱えている課題といったものを地域でやってくれないかと、地域の力に大いに期待されて、先ほどからお話に出ている一括交付金を補助金に代わって地域の方に交付したいというようなお話が、たしか平成24年あたりに、担当部局より当時の連合会長出席の会の中で説明がありました。

その時に、我々は総合計画とは何なのかということも全然知りませんでしたので、詳しい内容をもう少し聞かせてほしいとお願いをして、説明もしていただいたのですが、中身が全然分かっていないこともあり、各コミュニティの会長さんたちからはいい感触を得られておらず、一言で言えば順風満帆ではないように感じていました。

なぜかと申しますと、各コミュニティの中で大きな声として挙がったのは、行政が本来やるべき業務を地域に丸投げしているのと同じではないかと、そういったものは白紙撤回してくれというような意見と、地域活動はそれでも忙しなのに、輪をかけて、そういう仕事を地域に持ってくるなんてもってのほかだと、負担をかけてほしくないというような意見もありました。

それと同時に、どこの地域もコミュニティができる前にまず自治会ができているわけで、自治会の方が歴史は古いですから、なぜ自治会に先にその話を持ってこないで、後にできた方のコミュニティに持ってくるのか、というような意見も中にはありました。

そういった中でも、私なりに皆さん方とお話しをしていく中で、この提案について、やはり前向きに検討したいというところと、まだ判断はつかないができる限り検討を加

えたいというのが、14 コミュニティ中 10 コミュニティほどあるという方向性であったのではないかと思います、引き続き白紙撤回を求めておられるコミュニティも 3、4 はあったと思います。

このような状況では、たとえ会合を持ったところで、地域分権制度が同意されることはないだろうと感じておりましたが、これを放置するわけにもいかないので、誰かが先導して、この制度が前に進むよう音頭をとらなければいけないと思い、私が各コミュニティの会長に連絡を取り、皆さん方も困っておられるのなら勉強会でもやりましょうかと声をかけて、11 コミュニティに賛同いただき、市の会議室をお借りして月 1 回程度のペースで勉強会を開催することになりました。

そのうえで私が市の方にお伝えしたのは、11 コミュニティは私が何とかするので、残り 3 か所の真っ向から反対されている方をこちらに向かせるのは大変なことなので、そこは市で責任を持って対応してほしいということです。

勉強会が進むにつれて、だんだんと皆さんが前向きな流れになっていきましたが、こういった勉強会を市の会議室をお借りしてやるということが、反対する方の耳に入ると大変ご立腹し、ますます逆の方向を向かれる可能性があるので、これは私が勝手にやっているということにしてくださいと市の方にもお伝えしたうえで行いましたので、約半年くらいの期間をかけての勉強会となりました。

そして、なんとか皆さん方にもご理解いただくことができ、平成 25 年の 5 月頃に全地域がこの地域分権制度導入の合意に至ったというところでした。

先ほどの話に戻りますが、本来は第 5 次計画と同じ平成 25 年度からスタートする予定だったのですが、地域分権制度が新たに加わったため、2 年間各地域でいろんな準備や計画を作ることとなり、実際の第 5 次計画からは 2 年遅れの平成 27 年度からスタートすることになりました。

27 年度スタートまでのスケジュールを調整し、地域の方々のご協力をいただきながら、25 年 10 月頃には地域分権特別委員会といったものを設立し、委員の方 30 名ほどに参加していただいて実施しました。

その後、平成 26 年 4 月頃に準備委員会の設立総会を実施して、この中で皆さん方に同

意を取りながら色々な業務の分胆などを進めました。

平成 27 年 4 月の総会に向けて、総会で地域分権に関する説明は必須だということで、まずはコミュニティの会則の見直し、事業計画案や予算案の作成と同時に、総会で承認を受けた後の一括交付金の交付申請の手続きなどの準備を進めていきました。

その中で、各事業を推進するためのメンバー募集については、先行して実施しても良いのではないかとということになり、地域分権特別委員会の中で、7つの事業を選択して、そこに協力をいただける方を先行して募ることになりました。

ここからは清和台コミュニティの事業についてお話しをしますが、まず1点目が公園の活用についてです。区域内には、大小合わせて約 17 公園ありますが、その有効活用を検討すべきだということで、市の公園利用制限に縛られるのではなく、住民の意向を踏まえて、ミニスポーツや野球もできるような公園などの新たなルールへ変化できるような活動をしています。

次に、子どもから高齢者まで三世代の交流居場所作りとして、夏にはそうめん流しや、お正月前にはしめ縄づくりなど、子どもさんに実際に体験をしてもらうような行事も実施してまいりました。

次に、自治会の加入促進。自治会も脱退する人が増えており、私は自治会の会長を務めていたことがあり、その時は加入率が 80%に近かったのですが、現在約 60%近くまで落ち込んでおり、地域として加入促進を図ることは大切だということから、自治会加入促進を事業としています。

それから、コミュニティバス。地域内には坂が多く、高齢者の方が買い物や近くの病院へ行くのも大変だということで、地域内にコミュニティバスを走らせたかどうかということを検討して、地域の福祉施設に協力していただき、小さなバスを施設利用者の利用が無い時間の午前 1 回、午後 1 回の 1 日 2 便運行していただいております。

そして、虫生川周辺の自然を守る会。清和台には、まち山があり、昔はキャンプなどで利用されていたのですが、その後草木が生い茂った状態で放置されていました。その場所を開拓して、昔のように蛍が飛んでくるような環境にしたいと、木の伐採や歩道づくりなど「虫生の森」として整備をしている団体がいます。

あとは子ども食堂。ご家庭やお仕事の事情などで夜の食事が難しい子どもさんが多いという話があり、実際に小学校にお声がけして実施したところ 10 名程度の利用だったので、少し力を入れて取り組んだところ、参加した子どもが友達に声をかけてくれたりして、今は約 40 名の利用があります。物価高騰の問題もあるのですが、野菜がたくさんできたので使ってくださいといった声や、今年はお米が特に高騰しましたが、百姓さんがお米を寄附してくれるなど、地域の方々がいろんな形でご協力をしていただくことで、子ども食堂を運営できており、非常にありがたいと思っています。

そして、ひまわりという活動があるのですが、養護学校の近くの畑を地域住民の方の協力により無償で借用させていただき、夏には綺麗なひまわりが咲くので、地域内外の方々が見に来られます。また、養護学校の生徒さんも、お父さん、お母さんと一緒に来られて喜んでいただいています。

こういった事業は、できる限りで続けていきたいと思っていますが、先ほど築瀬さんの話にもあったとおり、私たちの地域も空き家がだんだんと増え、高齢者が多い。お話しをした事業とは別に、さくら祭り、盆踊り、文化祭、とんど祭りの 4 大祭りがあるのですが、準備に協力いただく方も本番もすべて高齢者ばかりです。これは本当に大変だということで、若い方々にも協力を呼びかけていますが、参加者が少ない。

そこで考えたのが、中学生に協力をしてもらえないかということ。中学校に声をかけて、準備や後片付けに協力いただける中学生に参加をいただいているのが現状です。

お話しをした取組みにおいて、一括交付金は本当に有効に使わせていただいております。地域のありたい姿を実現していくためには、昔の補助金では少し厳しい部分がありましたが、交付金となることで柔軟に事業に投入させていただくことができています。

しかし、私たちの活動はあくまでもボランティアが前提となっていますが、こういう形ではいつまで続くのかなと思っています。無償で協力をしていただくというのにも限度があり、有償化も検討していかなければ、地域の事業も地域で担えなくなり、外注委託していかざるを得なくなるのではないかという点は、今後検討を加えていかなければいけないと思う部分でもあります。

長くなりましたが、私のお話しは終わらせていただきます。ありがとうございました。

○岩崎会長

詳しい経緯のご説明ありがとうございました。質問なのですが、助け合いのバスは無料で運行されているのですか。あと、子ども食堂も無料で提供されているのですか。

○武内会長

無料での運行ですが、地域の福祉施設の送迎バスが空いている時間に走らせてもらっているという形になります。あと、子ども食堂は高すぎるのはいけないので、実費として1人100円をいただいています。

○岩崎会長

そのような中で労力は無償でやっておられるが、それにも限界はある。でも、有償にするためには何らかの収入が必要ですよね。

○武内会長

気持ち程度のお支払いができればと思っているので、収入ももちろんですが、一括交付金の中からなんとか工面できるようにならないかと思っています。

○岩崎会長

なるほど、一括交付金を有償のボランティア経費に使うということですね。ありがとうございました。

さて、お二方のお話を聞かせていただいて、それぞれの興味や関心、そしてそれぞれのお立場で結構ですので、自由にご質問やご意見をいただければと思います。

一括交付金のあり方、そしてその課題についてもお話いただきました。武内会長の場合ですと無償を有償にするために、一括交付金を使えないかという話もありましたし、築瀬副会長からは、事務所について一括交付金の中で、あるいは地域で解決していくためにはどんなかたちがあるだろうかという話もありました。

それから、お二方に共通していたのは、人材不足。ただ、その解決のためには、まずコミュニティの活動と一括交付金という制度をもって、地域分権制度があるのだということを知ってもらわないといけない。

自治会に関しても、組長ですらやりたくない、その順番が回ってきたら退会するというケースもあるわけですが、そのような地域活動に対する無関心というものを、どういった形で一括交付金に絡めるのか、地域分権制度を維持していくためにはどんなやり方があるのか、その辺りもこれから議論はしていく必要がありますが、今日はお二方にもお越しいただきましたので、委員の皆さんも色々とお気づきのことがあれば、お話をいただければと思います。

○委員

先ほど武内会長より、なぜ自治会に話しを持ってこないのかという話がありましたが、コミュニティによっては活動が盛んで人も集まる場所もあると思いますが、コミュニティの役員さえも少なくなっている場所もあると聞いたことがあります。

その中で当初、自治会に話しをするのとコミュニティに話しをするのでは、どのような違いや意味があったのでしょうか。

○武内会長

私も、この地域分権制度の説明をいただいた際に、中にはそういう意見を言われる方もいたという話を聞きました。何を意味するかという点については、プライドの問題と言えば良いのか、要するに自治会の方が先にできているのに、後からできたコミュニティに話しをするのは、順序が違うのではないかということですね。

○委員

ただ、自治会でも大きいイベントをしていたのに、コミュニティに一括交付金が交付されたことで、自治会のイベントを縮小しないといけなくなったというような話を聞いたことがあったので、先ほどの武内会長のお話しもそこに絡んでいることなのかなと思っ

たので、お聞きしました。

○武内会長

コミュニティは会員制ではなく、そこに住む方や働く方などが構成員となるので、分母や対象は自治会よりも大きくなります。後発でできたコミュニティがそのような規模であることに対しても、プライドを持って自治会活動をされていた方にすれば、何等かの想いを持たれていたのかもしれませんが。

○委員

コミュニティで活動をするから自治会に入らなくても良いという意見を聞いたり、そう感じるようなことはありますか。

○武内会長

私は長い間コミュニティの会長も、また自治会長も経験しましたが、私の地域ではそのようなことは聞いたことがありません。

先ほど自治会離れについて岩崎会長も話しをされましたが、役員が回ってきたら大変だからとか、身体が悪いとか色々な理由はあるかと思いますが、一番大きいのは今の若い方はお仕事を持たれていて、役が回ってきてもできないから辞めていかれる。同時に自治会に入るメリットは何があるのかというような声もかなりあるようです。

加入促進にどれだけ取り組んでも、それに対して大きく変動が見込めないこともあり、努力ではどうにもできないなと感じる部分はあります。

○委員

それであれば、やはりコミュニティが一括交付金を活用して取り組むほうが、今の時代にはマッチしているのではないかと思いますか。

○武内会長

私の地域では、自治会とコミュニティの事業の仕分けということをはじめからやっています。大掛かりな事業などは全てコミュニティがおこない、生活に直結するような部分は自治会でおこなうように分けていますので、私の地域では自治会活動に比べるとどうしてもコミュニティの方がお金のかかる事業が多くなってしまいます。

○岩崎会長

今お話に出ていた生活に直結する自治会活動とは例えばどのようなものですか。

○武内会長

地域のゴミステーションの管理や集積場所の変更などの要望があれば、それに関しても自治会の活動となります。あとは、子どもの見守り活動で、私の地域では青パトが毎日1時間ほど巡回していますが、それも自治会にお任せしています。

○岩崎会長

防災活動なんかは、どちらかといえば自治会の仕事になりますか。

○武内会長

防災活動に関しては、コミュニティの組織として自主防災会がありますので、コミュニティで実施しているかたちになります。

○委員

コミュニティの構成員として、各自治会長が集まっている印象があります。でも、自治会は会員が減ってきていますよね。若手の人材が減っているとの話もありましたが、自治会長さんが役を担っているということは、自治会に入会していない方は、きっとコミュニティを知ることや、コミュニティ活動に参加するための手立てが無いのかなと。

構成員が自治会長で自治会経由や、PTAの保護者がコミュニティ活動に参加するというルートもあると思うのですが、今はPTAも任意なので全員入らない。コミュニテ

ィは全市民が対象というのであれば構成員のあり方もどうなのかとを感じる。

自治会や子ども会の会費を払っていない方を、自治会費を使ってコミュニティの行事に誘うというのが難しい状況にあるのかと思っていて、そこも自治会とコミュニティがうまくいっていない印象を受ける部分です。

私の主人は自治会長の代理をしています、自治会員ではない人に声をかけにくいという話を聞きます。あと、子ども会とは別にコミュニティにも子ども部があるのですが、子ども会の役をしているうえに、子ども部の方も担わないといけないのは大変だという話もある。

○武内会長

他の地域のコミュニティと自治会の関係については分からないが、子ども会は会を運営する目的で会費を集めて、子ども会として色んな行事をされていると思います。私の地域ではそれで不足する部分はコミュニティからお金を出している。コミュニティの行事に参加される方については、確認を取らないといけないですが、無料にすると子ども会に入っているメリットが無くなってしまうので、未加入の方には費用をいただいているのではないかと思います。

ただ、他の地域ではどのように運営されているのかまでは私には分かりません。

○委員

子ども会に入っていない人に何かをする時が難しいですね。コミュニティ主催の市民運動会とかに出るときに、子ども会に入っている子にはお弁当やおやつが出せるけど、入っていない子には出せないといったこともあります。平等にするのは難しいし、コミュニティの活動に参加しようとするとそういうハードルもある。

○委員

私は、一括交付金制度が発足して以降にコミュニティの会長になっているので、先ほど武内会長の方から生みの苦しみについてお聞きして、もう出来上がった状態でコミュ

ニティ活動に入らせていただいたので、非常にありがたいなと感じました。

一括交付金の話ですが、あくまでも地域内の全住民対象として一括交付金を預かっているのです、私の地域では10月に地域を挙げてのフェスティバルをしています、案内プログラムは全戸配布しています。4月に総会をやりますが、コミュニティのホームページがあるので、傍聴はしていただけますという案内もしています。年に4～5回コミュニティのニュースを発行していますが、それも全戸配布しています。

先ほどの子ども会の話ですが、私の地域には8つの自治会がありますが、子ども会が存続しているのは3～4程度。来年の4月には2つ無くなると聞いていますし、どんどん無くなっていく状況です。

自治会については、一括交付金制度ができる前から8つの自治会はそれぞれ活動しており、自治会それぞれの規模も違いますし、自治会活動に対する温度差もある。その中で一斉にこうしてください、とはなかなか言えない部分です。

私の地域では、自治会でできることは自治会でやってください。ただ、自治会単位でできない大がかりなことは、コミュニティと8つの自治会が集まって一緒にやりましょうという、飽くまでも自治会を主体としながら、拡大するのが必要な時はコミュニティが取りまとめるようなかたちです。

資料3は私の地域の地域別計画ですが、この計画を作るにあたっても、最初に作られた時は非常に大変だっただろうと思います。今は前計画が見本となりますから、それを土台に計画づくりをすることができます。

ちなみに、8年計画となっているのですが、8年先となると分からない部分もあるので、まずは3～4年先を見据えて計画し、その先は状況に応じて変更が生じる部分もあるだろうという考えを持って作成をしています。

○委員

コミで事業をされている高齢者対象の集まりなども、構成員として老人会の人々が声をかけて参加するようなかたちが多いと思うのですが、老人会に入っていなければ繋がりがなく、声をかけにくいという側面はあるのかと思っています。

人手不足、若い人材不足というお話しが出ていますが、若い人こそ自治会には入っていないし子ども会にも入っていない。もちろん老人会には入っていないわけですから、コミュニティ活動に参加できる人、したい人を、構成員のあり方によって狭めてしまっているのではないかと感じました。

○岩崎会長

要するに自治会長などの役員だけではなくて、その地域で何かやりたいなと思っている人もいますので、そのような人が手を挙げれば参加ができるような仕組みがあったら良いなということですかね。

○委員

何かやりたいと思う人はたくさんいてと思います。面倒くさいと言っては失礼ですが、自治会活動のような面倒な部分はやらないけど、川西市のためになるなら盛り上げようとしておられる方は、自治会や子ども会などに属していなくても地域にたくさんおられます。そのような方をコミュニティの活動に参加してもらうような組織作りができれば、もっと地域全体で盛り上がれると思います。

ちょっとした自分のできることをやっておられるような方々の力を合わせると、もっと盛り上がっていくのではないかなと思います。

○武内会長

確かに自治会長さんがコミュニティの構成員に入っておられます。その方を通じて、いろんなコミュニティの行事とかがあった場合に、地域の方々に声をかけていただいて、参加をいただくような形を取るのも、別におかしいことではないのかなと思います。

○委員

そうですね。ただ、コミュニティの事業が全世帯向けだというシステムを分かっているのだと思います。

構成員が自治会、老人会、子ども会となると、そこに加入する人からしか選出できない。そこに属していない人からは選びようがないと思うんです。

○委員

私も自治会長をやっていましたが、そういう見えない方々を拾い上げるというのは非常に難しい。自治会に入っている方、老人会の方、そういう人たちは見えますけども、潜在的な気持ちを持っている方を拾い上げるというのはかなり大変なことだと思います。

○岩崎会長

そういう人たちをどうやって拾い上げるのかというのも考えなくてはいけないことですね。

○委員

お二方のお話を聞いて、そもそも私がコミュニティに入っているということを今日初めて知りました。

あと、自治会も祖母が参加していたので存在は知っていましたが、会費があることも知りませんでした。

自治会に加入したら何をするのかも正直分かっていないのですが、会費があるということは、何か楽しいことやメリットがないと、私のような世代の人は入らないのかなって思います。やはり、情報とかが全然無いように感じます。

○岩崎会長

結局そういう部分ですね。ただ委員の皆さんはこの会議に参加してくれて、知ろうとしている。そういう人が次は地域で活動できるようになる体制が欲しいですね。

○委員

私も川西市民ですが、今日のようなお話しになると、けやき坂や清和台のような住宅

街の話がよく出てくるイメージがあります。私の住む地域は、自治会も子どもが小さい時にはあったけど、コロナを期に無くなってしまったのではないかと思います。

子どもが成長して繋がりが無くなってしまうと、コミュニティがあるということも知らなかったし、一括交付金もけやき坂や清和台なんかにはあるけど、私の地域には交付されてないのではないかなと思っているくらい、全然情報を知らなかったです。

○武内会長

一括交付金は人口割をベースに全ての地域に配分されています。

○委員

先ほどもお伝えしたのですが、コミュニティニュースなどは全戸配布していますが、市の広報誌なども含めてご覧にならない方もいらっしゃるでしょうし、ポストに入っているのもすぐ捨てる方もおられると思います。こちらが発信をしてもご覧にならない方の意見を把握するのは難しいと思います。

○委員

広報誌なんかに一通りは目を通していているような一般市民の意見だと思って聞いてほしい部分ですが、自治会は確かに子どもが小さい時に夏祭りとか色々と参加して知っていることはありましたが、コミュニティについては本当に知らなかったというのが正直なところです。

○委員

一括交付金の認知度を上げないといけないというのは議題のポイントだと思いますが、その前にまずはコミュニティとは何なのかということを市民みんなが分かっているべきではないかと、皆さんの意見を聞いて感じました。

皆さんがコミュニティの構成員だということを知り、コミュニティに交付される一括交付金をどう使っていくのかを考えるのも、皆さんに権利があるということを知っても

らう。

役員をされている方にしか分からない部分があると思いますので、それも1つ大切にしながら、何か市のために役立ちたいとか、こんなことでよかったら協力できるよ、と思っているような方をどう集めていくのかということも大切かと思います。

もちろん、地域でも色々と模索をされていると思いますが、そのような基本的なことを押さえていきながら一括交付金を活かしていくのかなと思います。

人材不足という話も出ていましたが、けやき坂ではプール開放に学生のボランティアを募集されたり、清和台では中学生の方に関わってもらったりと、そういう若い人たちが巻き込むような取り組みをされているのは、すごく良い取り組みだと思います。

○築瀬副会長

若い人の協力に関して、私の地域には小学校しかないのですが、小学校の先生と話まして、疲れたりしない範囲で、子どもさんたちに売店を手伝ってもらったり、人権啓発のティッシュを配ってもらったり、そういう簡単なお仕事をお願いしたら、子どもさんたちも頑張ってくれて、初めての試みでしたが20数名ほどの結構な子どもさんに協力をしてもらえました。

また、私の地域では毎月コミュニティ情報を全戸配布して、紙面で文化祭のボランティア募集などをおこなっていますが、地域の人たちが、この行事であれば参加しますよ。という声をけっこういただくので、参加してもらい繋いでいくようにしています。

若い方は、私たちみたいに常時参加するというのは大変だと思うのですが、この時間なら空いているのでお手伝いしますとか、お父さん会というものがあるのですがそういうところから関わってくださる方もおられます。

それから、自治会のことに関しましては、自治会は会費が必要ですが、行事によっては参加費をいただくことがあってもコミュニティは会費がいらないので、自治会にはメリットが少ないという声をよく聞きます。

自治会にメリットがないと考えるのではなくて、自治会には自治会の役目があるのだから大切ですよという話をしても、やはり昔と今では皆さんの考え方は違います。

今は地域に繋がりが無くても、不便を感じない生活だと思うんです。別に繋がりがなくてもスマホや他の方法で繋がれるので、自治会に入ってくれる人はかなり減ってしまうのだろうなと感じています。

○委員

私たちの世代は、地域に関わるのが当たり前だというような考えで育てられていないので、ボランティアをするといったような感覚が生まれにくいのかと思います。

地域と繋がって、ボランティアをすることや役員をするのは当たり前だという感覚で育てられれば、その感覚が生まれやすいのではないかと思いますので、そういう教育なんかがあるとすれば意識が変わっていくのかもしれないと思いました。

地域の秋祭りで小学生の神輿ボランティアを募集しますという話があり、かなりの学生が集まっていたので、子どもの頃からそういう意識を持たせることができるようにするのは大切なのかなと感じました。

○岩崎会長

ありがとうございます。子どもの時に地域活動に参加する機会を与えるというのはすごく大きいことで、そのために小学校、中学校にはコミュニティスクールという制度もある。

それから、小学校の場合は総合学習で地域のことを学ぶ機会や、高校も探求の授業で地域を担う人材になるということについて学ぶ時間がある。

そういう意味では、小中高と子どもの発達段階に応じて地域のことを学習するコマはできている。それをうまく活用していくのも1つのポイントのような気がします。

小さい頃に地域と関わりを持たないと、なかなかその後も情報が入ってこないということはあると思うので、そこも非常に重要ですよね。

○築瀬副会長

川西市では地域学校協働活動というのが始まっていて、地域も学校に入り込んで活動

しており、子どもさんたちとの繋がりもできてきています。

学校としても、ただ地域の人にお世話になるだけじゃなくて、地域の方と顔見知りになることで、子どもたちも地域のために何かできたら良いね、という考えで取り組まれていて、例えば公園のお掃除とかを一緒にするような活動も出てきています。

地域学校協働活動に一括交付金を使うことはできないのですが、やはり地域を大切に思う子どもに育ってほしいという気持ちがあるので、取り組んでいます。

○岩崎会長

そういうところにも一括交付金を使うことができれば良いですね。

○委員

私の地域では、中学校の校長先生がそういう取り組みに非常に熱心で、日中にもし地震が起きたら、親はほとんど働きに出ているので、近隣に高校もありますが、中学生の役割は重要だということで、中学校での防災訓練を積極的にされていて、自主防災会とも連携をして来年の秋には泊まりがけの防災訓練も開催する予定になっています。

○岩崎会長

いざという時に、中学生は日中地域にいる貴重な力ですよ、ということ意識してもらうためにも、中学生に地域の防災訓練に参加してもらうのは重要ですね。

市民活動センターの方でも、何かお話をお聞きしたりしていませんか。

○三井SV

市民活動センターは市の指定管理で運営していますので、市全体を見て色々な活動をしています。その中で、昨年度から地域人材マッチングという、地域のために何か活動をしてみたい人と、地域で活動する団体の困り事があればマッチングさせる制度をはじめました。

運用2年目になってきて、地域で活動したいと人材に登録を希望される方は結構おら

れます。希望される方も 20 代後半、30 代、40 代といった、今までに私たちが相談を受ける際にはお越しになられないような年齢層の方もいらっしゃるんですね。

今日のお話しをお聞きして、マッチング制度を介して人材と地域の繋がりをつくるようなことは、センターとしても支援ができる部分かと考えています。

そして、若い方についてはシチズンシップ教育というのがこれから重要な柱になるのではないかと考えていて、センターでもシチズンシップ教育的なものを提供しながら、地域の具体的なご要望とのマッチングというものができないかなと思いました。

○岩崎会長

やはりそういう人材には手をあげる人はいるんですよ。でも、その人たちがコミュニティとか自治会の活動にマッチングができるかについては、少し微妙な部分があるのかと思います。自分が住んでいるので、その地域のコミュニティで活動しますという話でもないように思います。

○三井SV

そうですね。30 代 40 代の方で人材登録される方は I T 系の内容が多く、他には会計のお手伝いができるといった専門的な人材が多くて、その部分だけは関わることができますよ、という感じになるので、その辺りがマッチング制度の難しさでもあるのかと感じています。

○岩崎会長

会計の話で言うと、三重県の松坂市では、川西市のコミュニティ組織と同じように地域まちづくり協議会という組織があり、その協議会でつくる連合会の事務局に税理士の方が関わっていて、会計のノウハウをそれぞれの協議会、川西市でいう各コミュニティ組織に提供するという仕組みでバックアップ体制を作っています。

会計処理については、専門家の裏付けを持って実施できるようになるので、地域の皆さんは事業に集中できるという利点もあるので、まだ始まったばかりの制度ですが、良

い仕組みかなと思っています。

おそらくそういうことができる人材は、川西市にも当然いるはずなので、そういう人
たちを市民活動センターで体制作りをして、それを市がしっかりとバックアップして、
コミュニティにもうまくそれが繋がるような仕組みがあると、会計といった部分なんか
については楽になるかもしれないと思います。

一括交付金での会計処理はどのような感じですか。やはり大変ですか。

○武内会長

会計処理については、会計担当の方がしっかりとしてくれているので、私自身はそん
なに大変ではありません。

先ほどマッチングのお話しもありましたが、会計というものは非常に大切な業務であ
ると実感しており、積み立てているようなお金もありますので、万が一を考えると、信
頼関係があり、信用できる方にしかお任せをしないです。

ただ、他の部分でご協力いただきたいことがあれば、またマッチング制度についても
ご相談させてもらえたらありがたいと思っています。

○岩崎会長

信用の問題というのはありますね。信頼できるかどうかというのは大切な部分です。

○委員

私は、川西市内の自治会で自治会長をしています。

まず、今日のお話を聞きまして、この一括交付金と地域分権に関しては、全く知りま
せませんでした。コミュニティというのも、その前提条件や全住民が対象ということも全く
知らなかった。

何のためにコミュニティという組織があるのかということすら知らずに、自治会長な
ので来てくれということで参加していた。

私が感想としてお話しするのは人とお金の話で、まずは人に関してですが、私の住む

地域は農家が多いので、昔からの地の人が多く、そういう人の影響力が強いように感じる状況にあります。自治会の構成も班長会から成り立ち、執行役員、さらにコミュニティ会長といった中で、人のサイクルも同じような人ばかり。コミュニティにおいても元議員のような方が多数いるようなイメージです。

そのような状況は個人的にあまり魅力的に思えず、私は新たな人材をリクルートしないといけないと感じ取り組んでいることの1つに、自治会の中では、なるべく飲み会をするようにしています。もちろんお金の部分は、明朗性、公開性、信頼性というのは全部担保したうえで、手続きもきちんとして、ルールに定めています。

その中で、できる限り小規模ながら飲み会をして、そこで人材を見つけて、この人ならば、という人に会計をお願いしたりするような活動もしています。

次にお金の話ですが、一括交付金というのが市全体で5000万円もの規模があるというのは知りませんでした。それを人口ベースで配分されているとのことなので、私のコミュニティの金額規模はある程度の推測ができます。

私のコミュニティには11自治会あり、どれだけ自治会にお金が配分されているかというと、ほとんど来ていません。これは良くないと思います。僕らもしっかりと自治会活動をしているので、もちろんお金もかかります。

人を動かすには、やはりきちんとお金を出す必要があると思うので、お金の流れというのもしっかりと見ていかないといけない点は課題かなと思います。

コミュニティの会長さんは、やはりボランティアという意識は強いですが、実際に企業で働いていますが、人を動かすには正直お金しかありませんので、お金の流れというのを今後は見ていかないといけないなと思いました。

○岩崎会長

みんな働くようになってしまったので、確かに無償というのは、これから先はしんどいですね。

本当は地域活動でも最低賃金くらいは払えたらよいのだらうなと思いますが、なかなかそこまでは厳しい。だから私はよく言うことなのですが、最低賃金は厳しいけれど、

少しお金がもらえて、そして何よりも地域で役に立っているという自己肯定感を上乘せることで、最低賃金をクリアしていきたいなという風に思うんです。

先ほどお二方がおっしゃったように、時間なんかを限定して、この時間なら参加できますといったかたちで参加してくれる人たちは、絶対にいると思います。

ただ、皆さんのお話にあったように、地域にこういうコミュニティ組織があるんだということもなかなか知らないという状況も分かりました。

この状況をどうやってクリアして、そして一括交付金を有効的に地域で使えるようにするためには、全市的にどんな仕組みが必要なのかということですよね。

もちろん一括交付金というのは、その制度の趣旨から言うと、地域に合った使い方ができるように交付金としているわけですが、交付金がどう使われているのか分からないという状況があるのならば、それをどこまでどのような形で知らせる必要があるのかといった最低限のルールみたいなものは、手続きとして標準化していく必要があるのかもしれない。ただ、それをあまりにもきちんとし過ぎてしまうと補助金と変わらなくなってしまうので、塩梅が非常に難しいところでもあります。

何かほかにもお話しされたい方はいらっしゃいますか。

○委員

お二方のお話と委員の皆さんのお話を聞かせていただいて、私もコミュニティが全住民対象だということを知りませんでした。

それぞれのコミュニティで、子ども食堂やプール開放といった活動をされているということも今日お聞きすることができて、とても勉強になりました。

まだまだ知らないことが多いので、これから勉強したいと思っていますが、より効果的な活動となる交付金のあり方というかたちで見直していくうえで、自治会やコミュニティに所属されている方が、コミュニティが全住民対象だということをどれくらい理解されているのかを知りたいなと思いました。

○委員

実はPTAの代表として、12年前の地域分権制度の当初の話し合いに、あまり意味も分かっていない中で出席したのを今少し思い返していました。

その時は、地域のことについて夜に皆さん集まってすごいな、という印象だったのですが、今度は振り返りという立場で参加させていただけているのは、何か運命的なものを感じていて、力になれば良いなと思っています。

私は今、地区福祉委員会で活動させていただいています。福祉委員ということで、自治会員であるかどうかの垣根はなく、地区にお住まいの方は皆さん対象として、色々と活動させていただいていますが、生活支援の関係で助けていただきたいという声を耳にして、ボランティアでやろうという動きがあったのですが、担い手不足もあり活動が停止しているんですね。

お声かけをしてもやはり無償では皆さん手を挙げてくださらないという現実があるので、それは有償ボランティアで対応しようということになり、地域の各種団体の代表の方にお集まりいただいて、地区にお住まいの皆さんに、少しばかりの生活支援ができるような活動を今、福祉委員会が中心となり計画しています。

お1人暮らしでゴミ出しもできないといった、そういうちょっとしたお困り事に対しての支援ができればと思っています。

皆さんに知っていただくことが一番大切だと思うので、募集するチラシと活動していただける方向けのチラシの両方を、目に留まるような紙面づくりができるように取り組んでいます。

○岩崎会長

せっかく14のコミュニティがあるのだから、福祉の関係だけでも14地域が集まって交流したら、色々なやり方があることを知り、勉強になるのではないかと思います。

チラシの作り方だって、自分のところにはないノウハウを他の地域が持っていたりすると思います。

そういう横の繋がりや交流も、コミュニティの交流だけではなく、部会ごとの交流という形でも必要なのだろうと、お話をお伺いして思いました。

○委員

一括交付金というのは、市の重要な事業だと思うんです。せっかくそういうものがあるのならば、やはり市民に広く知れ渡るような取り組みが最優先なのではないかと思っています。

○岩崎会長

そうですね。では最後に田中副会長は何かよろしいですか。

○田中副会長

今日は色々とお話を聞かせていただいてありがとうございました。とてもリアルなお話をお聞きできて、すごい感動しています。

この制度ですが、もう 10 年も経ったのだと少しびっくりしています。この間にはコロナも経験しましたし、最近では高齢者のご自宅を狙うような恐ろしい犯罪もたくさん増えてきて、自治会としての相互扶助という活動も大事だし、コミュニティのようなプロジェクト推進型の活動も重要だし、その両方を抱き合わせて活動すれば、地域としてそういう恐ろしいことも乗り切れそうな気がしました。

一括交付金というのは、地域別計画という、将来この地域はどんなまちになったら良いのかという計画作りをすることがセットになっていると思うんですね。計画がないと自分たちは活動していても、どの方向に向かって活動したら良いのかというのが分かりにくいものです。

10 年経ったので、やはりまずはこの計画がどのように役立ったのかなど、せっかくなので一度リサーチしたいなという気がします。

地域分権制度というものができてから、一括交付金と抱き合わせで作った地域別計画というものが、本当に地域のために役立ったのか、そしてどのような課題があるのかといったことは、実は研究者も誰も検証していないところなので、私も検証したいなと思うし、先ほどお話であったように、みんなで膝を突き合わせて計画作りをしたという話

なんかはすごく大事なことで、もう少し詳しく伺ってまとめていくことができれば、また次のステップに繋がるのではないかということを感じました。

○岩崎会長

ありがとうございました。今日は3つのコミュニティのいろんな話をお伺いできて、そして当時の熱量をそのまま維持するような形で今も本当に頑張っていることに敬意を表したいと思います。

より川西らしいコミュニティにしていくためには、地域別計画とはこうあるべきだとか、田中副会長からお話があったように、地域別計画のあり方や策定の手法であるとか、それを一括交付金とどうリンクさせるのか、その中には有償ボランティアのお話もどういう風に盛り込むのかといった一括交付金の使い道についても少し議論を進めていきたいと思っています。

委員の方には引き続きご参加をいただきますが、各コミュニティにも色々と意見を聞かないといけないということがあると思いますので、そのような時にはまたお二方にはご意見をお伺いできればと思います。本日はお二方には貴重なお話をいただきありがとうございました。

○武内会長

最後に少し有償ボランティアに関して、説明が足りていなかったのでお時間をいただきたいのですが、現に私どものコミュニティの福祉部会では、有償ボランティアの事業もやっています。植木の手入れや、掃除、ゴミ出しなどたくさんありますけど、有償ボランティアはこれ、無償ボランティアはこれ、という形で地域の方にも情報を発信して募集をかけているというのが現状ですので、付け加えてお伝えさせていただきます。

○岩崎会長

補足のご説明ありがとうございます。当然のことながら、無償のものと有償でやらざるを得ないものはあるだろうと思いますが、今の地域の状況を考えると、お母さんも働

きに出ている、リタイアされたお父さんも再任用とか再雇用でずっと働いているという状況がありますから、本当に地域活動を担うような人が今はいないんですよね。ある意味、そのような方を企業側と取り合いをしないといけないわけですから、有償ボランティアについては、金額は最低賃金に及ばないかもしれないけれど、その部分は地域の役に立っているという自己肯定感で、そして何よりも介護予防にもなりますよとアピールするようなメニューというものがあれば、僕は絶対やってくれる人が出てくるだろうと思っています。そして、そういったことにも一括交付金が使えるようにしていく必要はあるんだろうなと思っています。

時間が過ぎておりますので、ここで事務局に進行をお返しします。

○事務局

事務局より1点ご連絡させていただきます。

次回の推進会議は、2月から3月中旬に開催を予定しています。1か月前を目安に改めて日程をご連絡させていただきます。

3 閉 会

○事務局

ありがとうございました。これをもちまして、令和6年度第2回川西市参画と協働のまちづくり推進会議を終了いたします。委員の皆さま、武内会長、築瀬副会長 本日はありがとうございました。

(終了)